日本学生支援機構

『緊急特別無利子貸与奨学金』の募集について

新型コロナウイルス感染症の影響は、2021 年度に入っても一部地域で感染が拡大する等未だに終息が見込めないことから、今後も引き続き、その影響を受けて経済的に困窮する学生等の発生が想定されます。このような状況から本年度も「緊急特別無利子貸与型奨学金」の募集を行います。

申し込みを希望される方は下記詳細をご覧いただき、次ページ「緊急特別無利子貸与型奨学金を希望される方へ」のとおり申請してください。別途ご案内いたします。

記

Ⅰ. 奨学金概要

〇奨学金名称：「緊急特別無利子貸与型奨学金」

〇第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子（0.0%）にて貸与します。

Ⅱ. 対象学年： 全学年

Ⅲ. 対象者の要件： 以下の要件を全て満たすことが必要です。

①第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること

②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと

③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間 150 万円以上ではないこと）

④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと

⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと
（「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和 3 年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が 50%以上減少した。予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等）

Ⅳ. 貸与始期

「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月（2021 年 4 月～2022 年 3 月）を選択

Ⅴ. 貸与終期

２０２２年３月３１日（２０２１年度限りの貸与となります。）

次ページへ続く

Ⅵ. 貸与金額

学部生	２～１２万円（※1）　（１万円単位で選択）
大学院生	５万円、８万円、１０万円、　１３万円、１５　万円から選択

※1 以下の課程に在学する学生は、貸与月額 12 万円を選択した場合に限り、次のとおり増額ができます。なお、本奨学金の採用者については、増額分の利率についても無利子（利率 0.0%）となります。

・医学課程…４万円増額（12 万円＋4 万円＝貸与月額 16 万円）

Ⅶ. 入学時特別増額貸与奨学金について

入学時特別増額貸与奨学金も無利子（利率 0.0%）となります（1 年生または編入学者のみ）。
なお、入学時特別増額貸与奨学金は、同時に申し込む第二種奨学金の貸与始期を入学年月とする必要があります。

＜申し込む際の注意＞

「Ⅴ. 貸与終期」記載のとおり、２０２２年３月（２０２１年度限り）で無利子の貸与は終了となります。
２０２２年度以降も貸与を希望される場合は、次年度の在学採用にて第二種奨学金（有利子）に申し込む必要があります。

緊急特別無利子貸与型奨学金を希望される方へ

大学事務局学生支援課（大学 3 号館 1 階）に申し出ください。必要書類を配付いたします。
大学にお越しいただくことが困難である場合は郵送にて対応させていただきます。

既に在学採用で申し込みをされている方は「スカラネット下書き用紙」をご返却いたしますので再度入力を行っていただきます。

最終申込期限：２０２２年２月１日（火）

【本件に関するお問い合わせ先】
〒470-1192
愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98
大学事務局 総務部 学生支援課（大学 3 号館 1 階）
貸与奨学金担当：井上
TEL：0562-93-9442
E-mail：gakuseib@fujita-hu.ac.jp